

文化のいろどるまちをめざして

刈谷市文化振興基本計画の実施状況を公表します

刈谷市文化振興基本計画は、文化芸術振興基本法を踏まえ、平成20年3月に策定した本市における文化芸術行政に関する計画で、平成25年3月に中間改定を行い、平成30年3月で期間が満了しました。平成20年度から平成29年度までの達成状況及び成果をお知らせします。

本市では、次の4つの姿の実現をめざして、文化芸術行政に取り組んでまいりました。

- ◆ 市のめざす姿
 - 市民が気軽に文化芸術の鑑賞・体験ができる
 - 市民が文化芸術の創作・発表がしやすい
 - 文化芸術を支える市民活動が活発に行われている
 - 文化財等が保護・継承されている

1 鑑賞・体験の機会づくり

(1) 様々な文化芸術を鑑賞・体験する機会づくり

事業名	平成20年度～29年度までの達成状況(成果)
市の他施策等と連携をとり、事業を実施	地域資源を活かした事業が実施でき、さらに連携を取ることで刈谷市総合文化センターのPRにも繋がった。
教育機関との連携	将来のアーティストに対する活動支援の場を提供することができた。
メディアアート事業の実施	この地域で発表や鑑賞の機会の少ないメディアアート系の作品を、子供向けの展示と学生によるアート志向の高い作品と、それぞれ違ったアプローチで紹介することができた。 また、刈谷市総合文化センター管弦楽団のコンサート関連企画として、メディアアートの的なアプローチ手法により、遠隔の会場にて映像とスピーカーによるコンサートのリアルタイムでの再現を実施した。
文化講座の実施	教育的価値の高い講座や専門スキルの高い講座を提供することができた。
市民大学講座	年度ごとに、幅広いジャンルやテーマからその時ふさわしい内容を考慮し開催。特に夏井いつきの回では、単なる講演会ではなく、受講者全員が俳句を創作する句会ライブの形式で実施し創作を体験する機会を提供することができた。
読書講演会	平均約160人の参加があり、講演関連資料の貸出冊数が増加した。
図書館展示会	郷土の文人森三郎や図書館及び村上文庫への関心を高めることができた。
舞台芸術鑑賞事業	共催事業を増やすことで、市民に幅広いジャンルの鑑賞機会を提供するとともに、市内外から多くの鑑賞客を呼び込むことができた。また、在京プロモーターとのネットワークを築くことにも繋がった。
美術館企画展	企画展を開催することで、美術に対する理解・親しみを深める機会となり、芸術文化の高揚を図ることができた。
美術館常設展	常設展を開催することで、美術に対する理解・親しみを深める機会となり、芸術文化の高揚を図ることができた。
個人呈茶事業	呈茶事業により、気軽に茶道に親しむ機会を市民等に提供することができた。
郷土資料館常設展	平成23年度に展示室のリニューアルを行い、教育や人々の生活に関わる展示を強化した。
国際文化芸術鑑賞・体験事業	様々な協力者と共に継続的に実施しており、国際交流による異文化体験や国際理解を促進した。

(2) 気軽に鑑賞・体験する機会づくり

事業名	平成20年度～29年度までの達成状況(成果)
まちなかコンサートの充実	地域の賑わいづくりや、音楽を街中に普及することができた。また総合文化センターの生涯学習施設も含め活用し音楽や落語の鑑賞の機会を提供することができた。
文化施設自主事業の連携	総合文化センターの事業を施設内だけでなく幅広く提供することができた。
文化芸術鑑賞講座	文化芸術に深く親しむための場を提供することができた。
伝統文化体験講座	毎年、親子はたおり体験講座では40組程度、土・日・祝日のはたおり体験では400名程度が体験を行った。
史跡めぐり	リピーターを含め、参加者も増加傾向にあり、参加者からは好評をいただいた。 施設見学できる機会を多く設け、利用者へ図書館についての理解と関心を高めることができた。

施設見学の受け入れ	小中学生の企画展見学等の受け入れにより児童・生徒の美術館への興味を深めることができた。 個別の要望に合わせて実施した。
おはなし会	続けて参加する利用者もみられ、子どもたちが本に親しみ、興味を深める一助となった。
市民講座	幅広い年齢層に向けた様々なジャンルの講座を開催することができた。

2 創作・発表の機会づくり

(1)市民の創作活動等の支援

事業名	平成20年度～29年度までの達成状況(成果)
市民による舞台芸術作品の創造支援	単に舞台作品を作るだけでなく、アーティストとの街の取材や市民とのワークショップも行い、参加者にとって地域資源を改めて見直す機会となった。
アーティストの指導による創作	展覧会作家等のワークショップを通して、創造力の育成を図ることができた。 年間を通じて子供から大人、プロを目指す学生など対象を幅広くアーティストによるワークショップを開催した。
市内文化団体のネットワークの促進	補助したことで、文化創造活動への市民の積極的な参加を促すことができた。
童話を書く講座	森三郎童話賞への関心を高め、講座の受講者の中から、入賞者を出すことができた。
活動場所の提供	地域の人々が企画・創作をしたり、日頃の活動を発表する場所を提供することができた。 施設の適正な配置により、市民のニーズに合わせた活動拠点を提供することができた。

(2)市民の発表の機会づくり

事業名	平成20年度～29年度までの達成状況(成果)
全国・世界大会出演に関する支援	国民文化祭等に出演することで、団体のPRとなり、イベントへの出演依頼が増加傾向となった。
市民企画イベントの公募・助成	市内で活動する文化団体にとって、モチベーションの向上や発表がしやすい環境を提供することができた。
まちなかコンサートでの市民アーティストの起用	総合文化センターでのミニコンサート、学校訪問コンサート及び市役所フロアコンサート等において、刈谷音楽協会を通じて、地元で活躍する音楽家の活動を市民に広く知らせることができた。 市民に発表をする機会を提供することができた。
市民文化祭の支援	刈谷文化協会の会員だけでなく、市民が参加できる市民文化祭を継続的に支援することで、市民に文化に触れる機会を提供することができた。
刈谷をテーマにした文化事業の支援	継続的に支援することで市民に刈谷のよいところを再発見してもらう機会を提供することができた。
市民センター学習発表会	地域住民の日ごろの活動の発表や交流の場を提供することができた。
KARUYA洲原音楽祭の支援	「音楽」のあるまちづくりを目指す中で、音楽を発表する場を提供することができた。

3 活動の支援体制の充実

(1)専門的な人材の活用

事業名	平成20年度～29年度までの達成状況(成果)
文化振興推進に関する組織の設置検討	毎年、進捗状況を調査することで、関係各課に文化振興を意識して取り組んでもらうことができた。
広域圏内での文化行政機関の連携	近隣の文化行政の状況が分かり、刈谷の文化振興に関する活動に生かすことができた。
県内芸術系大学等との連携	大学ならではのそれぞれ個性的な作品群を展示することができた。大学にとっては卒業生も含めた若手アーティストの発表の機会を得ることができた。
専門職員の確保	平成24年度に1名、平成27年度に2名学芸員を採用したことで、埋蔵文化財関連業務がよりスピーディーに行えるようになり、発掘調査報告書も刊行することができた。 司書は1人減少し、学芸員資格を持つ主事は1人増加した。 平成23年度に学芸員1名を採用した。
学校への派遣	定期的に各学校を訪問することで、子どもたちに文化芸術を伝えることができた。 29年度は学校へのアウトリーチコンサートは実施なし。
文化財保護審議会	毎年、文化財防火デーに文化財所有者と共に防火訓練を開催した。
図書館協議会	先進的な取り組みを行う図書館の情報を得るとともに、図書館業務に関する有益な助言や意見を得ることができた。

(2) ボランティア、NPOの活動支援

事業名	平成20年度～29年度までの達成状況(成果)
文化行政への多様な市民参加の仕組みづくり	全国規模の大会に市民が参画することで、市民に発表する機会を提供し、市民参加を促すことができた。また、第2次文化振興基本計画の策定のために、市民公募の委員を導入したことで、市民参加の仕組みを促すことができた。
総合文化センター市民スタッフの育成 美術館におけるボランティアの活動	上記運営を中心に、市民自らのアイデアによる活発的な事業を展開することができた。 ワークショップ開催時にスタッフとして参加してもらうことで、円滑に活動を行うことができた。
音楽協会の活動支援	刈谷音楽協会の演奏会等の開催を支援することで、市民に気軽に音楽に触れる機会を提供することができた。
刈谷ふるさとガイドボランティアの会の活動支援	継続して新規会員を獲得し、ガイドの質を向上させることができた。
依佐美送信所記念館ガイドボランティアの会の活動支援	ガイド利用者は年2,500人程度で、近年はガイドボランティアによる自主的な学習や、資料調査が進められており、資料の収集や調査についても支援した。
図書館ボランティアの活動支援	参加者から一定の評価が得られ、出前講座等の継続的な利用がみられた。
市民活動情報サイトの活用	平成24年度から知立市・高浜市・東浦町を含めた3市1町を対象エリアとした「かりや衣浦つながるネット」を整備し、更なる情報提供を図った。市民ボランティア活動センターが広域的な情報・人材交流ネットワークの拠点となり、ボランティア活動のコーディネートなどの支援を行った。

(3) 情報の収集と提供

事業名	平成20年度～29年度までの達成状況(成果)
アーティスト・データバンクの試験的開設	アウトリーチコンサートやワークショップなど、市民と関わる活動を増やすことで、地域のアーティストとして認知されてきている。
地域の文化資源のデジタル化、データベース 刈谷の歴史・偉人の映像作品化	市内に点在する史跡を地図に落とし込み、公開の準備を行った。 市民、その他で視聴された(刈谷偉人伝のみ)とともに、公共施設や教育施設で利用された。
文化資源のデジタル化	将来的に公開できるよう、写真撮影などデジタル化を随時行った。
重点PRテーマの選定と広報の実施	刈谷市の魅力を市外へ発信することができた。
ネット会員の運営(総合文化センター)	注目公演の先行販売、案内等を配信。これらのHPでの告知により順調に会員数を伸ばすことができた。
行政内の文化芸術関連部署の連携	各課の刈谷市文化振興基本計画に関する進捗状況を情報共有することで、他課の事業を意識しながら各課の事業に取り組むことができた。
無形民俗文化財の披露の支援	刈谷の民俗芸能を全国で発信することができた。
加藤与五郎展示室の活用	来場者数が、平成20年度から平成29年度で12,473人(年間平均来場者数1,247人)となった。
ホームページ・メールマガジンの活用	様々な媒体を使用することにより、幅広い層の方への情報を提供することができた。
イベントガイド、チラシの作成	各事業を効果的かつ魅力的にPRすることができた。 ポスター・チラシ等を配布することで、情報を広く周知することができた。
パブリシティの促進	地元メディアとの連携を取りながら、市民に広く情報を発信することができた。 新聞、雑誌等で企画展情報等を掲載することで、広く事業の周知をすることができた。
生涯学習情報誌の発行	市内の生涯学習情報を広く取りまとめ、効果的な情報提供に努めた。

4 文化財等の保護・活用

事業名	平成20年度～29年度までの達成状況(成果)
刈谷城築城480年記念事業の開催	市民及び東吉野村の村民の間で、お互いの地域の歴史及び歴史的関係を伝えることでできた。
歴史博物館の整備	基本設計(平成26～27年度)、実施設計(平成27～28年度)を作成し、建設工事(平成28年度～30年度)に着工した。
文化財のデジタル化の推進	博物館開館後に閲覧可能とするため、内容の充実に取り組んだ。
小堤西池のカキツバタ群落の保護・活用	『小堤西池カキツバタ群落保存管理計画』に基づき、各種保護活動を実施した。また、『小堤西池カキツバタ群落調査報告書』を3冊刊行し、研究活動を行った。
文化財の調査	市民だよりにおいて調査結果の一部を公表した。

遺跡調査	現地説明会や発掘調査報告書を通して、広く市民に遺跡調査の成果を知ってもらう機会を提供することができた。
村上文庫の活用	一般に公開して活用した。 村上文庫の資料を目にすることが容易になった。また、資料の保存体制を整えることができた。
郷土資料等の収集・整理・保存・活用	指定・未指定問わず文化財資料の修復を毎年実施した。今後、歴史博物館の整備に伴い、保存環境を充実する予定である。
近代化遺産の保存・活用	各学会より認定を得ることで、文化財の周知につながった。それに伴い、学識者はじめ多くの方に研究、見学対象としてもらうことができた。
文化財修復の補助	修復を希望する指定文化財の所有者に対して適宜補助を行った。
無形民俗文化財の伝承支援	祭りが毎年開催されたことで、保存伝承が行われた。
企画展の開催	歴史博物館開館に向けて、企画展の企画を行った。
常設展の開催	基本設計(平成26年度)、実施設計(平成27～28年度)を作成し、歴史博物館開館に向けて常設展の内容を検討した。
デジタル・ミュージアムの推進	歴史博物館で公開できるよう、随時デジタル化を行った。
祭り体験コーナーの設置	歴史博物館開館時に公開できるよう、内容を検討した。
文化財体験講座・歴史講演会	平成28年度に「ドッキーをつくろう」というイベントを開催した。
資料保存事業	平成30年度開館予定の歴史博物館の基本設計、実施設計及び建設工事を行った。

5 文化施設の運営方針

(1) 市民ホール(総合文化センター)の運営

事業名	平成20年度～29年度までの達成状況(成果)
ホールを使って刈谷独自の芸術を創造し、刈谷の魅力を発信する事業の展開	舞台作品に関わった出演者やスタッフ、アーティストが作品作りを通じて刈谷に愛着を持つことができた。
事業評価の導入とPDCAサイクルの確立	事業の中での達成度の確認と、強化項目を整理することができた。
市制65周年記念事業及び総合文化センター開館5周年記念事業の開催	実施なし
文化振興事業評議会の機能強化	特定の立場、視点に偏らない事業選定を行うことができた。
鑑賞・体験事業	有名無名に関わらず、幅広く良質な舞台作品に触れる機会を提供することができた。またアーティストと直接触れ合えるワークショップ事業も定期的で開催した。
普及事業	鑑賞するだけでなく、自ら学び発表できる機会を設けることで、文化活動への理解を深めることができた。
育成事業	総合文化センターが幅広い面で文化活動の拠点となることができた。
協働事業	地域の方との協働事業を通じて刈谷オリジナルの事業を深めることができた。
創造事業	29年度は新たにかりやプラスプロジェクトを立ち上げ、市民が練習、発表する機会を提供することができた。
交流事業	子供たちにとって、異文化に触れるきっかけを提供することができた。また、国際的に活躍する劇団コープスト、イタリアを拠点に活動するテアトロ・インプロヴィーゾによるワークショップを同時開催することで、スタッフ間の交流を図ることができた。
活動場所の提供	大方の施設において高い利用率を確保することができた。
文化情報の収集と提供	総合文化センター内の催事や様子について市民に知らせることができた。また自身の街や施設に愛着を持たせることができた。

(2) 図書館の運営

事業名	平成20年度～29年度までの達成状況(成果)
ハイブリッド図書館	利用者の利便性が向上した。
資料の提供	利用が増加した。
家庭・地域・学校等における子どもの読書活動の推進	子どもが読書に親しむ機会を提供することができた。

子どもの読書環境の整備・充実	学校図書館では図書の充実を図り、子どもが発達段階に応じて読書に親しむ環境作りに取り組んだ。図書館の整備は生徒の登校日には原則として毎日行った。また、平成29年度は学校司書と協力して取り組んだ。 子どもが読書に親しむ環境を提供することができた。
子どもの読書活動に関する理解と関心の普及	「子ども読書の日」(4月23日)に関する啓発事業を実施することで、子どもの読書活動の意義や重要性について市民の関心を高めることができた。
子どもの読書活動推進体制の整備・充実	学校図書館では、子どもの読書活動推進のために、学校司書、図書の整備を行う図書館ボランティア、読み聞かせボランティアを活用した。図書整備のボランティアや読み聞かせ活動は、多くの学校で実施することができた。 多くの蔵書の中から、子どもの年齢や関心等に応じた資料を選びやすくなり、市民の利便性が向上した。
課題解決支援	多くの情報の中から、必要な資料を取捨選択できるようになった。
多言語による情報提供	外国人に限らず、英語の資料については、多読に取り組む日本人にも有益であった。
学校・大学・公共施設とのネットワーク	公立図書館の豊富な図書あるいは資料を授業等に活用する目的で、小中学校が団体貸し出しを利用した。 学校・ボランティア・市立図書館との連携が図られた。また、相互協力により、利用者へ幅広い資料を提供することができた。
学校図書館配送事業	年平均45,000冊以上の貸出があり、朝の読書や調べ学習に役立てられた。
展示会	郷土の文人森三郎や図書館及び村上文庫への関心を高めることができた。
読書会、研究会、講演会	イベント実施後には、関連本の貸出数が増加した。
森三郎童話賞の定期的な開催	全国募集には1回の開催につき平均470点、子ども部門については、年平均2,500点以上の応募があり、森三郎の認知度を市内外に高めることができた。
童話を書く講座	講座の受講者の中から、入賞者を出すことができた。
ボランティアグループと協働した普及啓発事業	おはなし会をはじめとするイベントを実施することにより、市民への活字文化普及を促進することができた。

(3) 美術館の運営

事業名	平成20年度～29年度までの達成状況(成果)
企画展	企画展を開催することで、美術に対する理解・親しみを深める機会となり、芸術文化の高揚を図ることができた。
常設展	常設展を開催することで、美術に対する理解・親しみを深める機会となり、芸術文化の高揚を図ることができた。
教育普及事業	ワークショップ等を行うことで、子どもの創造力の育成を図ることができた。
美術作品の購入・受入	近代の美術、郷土の美術家の作品、絵本原画、創造性豊かな現代アート等の美術品の購入や寄贈の受入を行い、所蔵作品の充実を図ることができた。
市民ギャラリー事業	展示室の貸出を行うことで、市内外の美術団体等の作品発表の場を提供することができた。

(4) 郷土資料館の運営

事業名	平成20年度～29年度までの達成状況(成果)
企画展・新収蔵品展	平成25年度に購入資料である松本奎堂の書に関する展覧会を開催した。短い期間でありながら、200名を超える見学者に来ていただいた。
常設展	平成23年度に実施した展示室のリニューアルにおいて、教育や人々の生活に関わる展示を強化することができた。